

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 2 月 16 日

議席番号 4 番

東村山市議会議長 様

質問者 おくたに 浩一

## 記

番号	質問の項目と要旨
1	<p data-bbox="268 680 1278 719">セーフシティ「市道の無電柱化事業推進計画施策」について</p> <p data-bbox="268 757 1422 981">無電柱化事業については、第 2 次東村山市交通安全計画の 4 無電柱化事業の推進に「無電柱化事業は、都市防災機能の強化だけでなく、安全で快適な歩行空間の確保を図ることが出来ます。歩道の有効幅員を広げることで、自転車と歩行者との接触事故等の軽減にも寄与すると考えられることから、都道だけでなく、市道の無電柱化を推進していきます。」とある。</p> <p data-bbox="268 996 1422 1126">また、東村山市都市計画マスタープラン、東村山市地域防災計画においても触れられており、当市としても交通安全面のほか、防災面、景観面といった多角的視点に立って事業を推進していくこととなっている。</p> <p data-bbox="268 1142 1422 1413">そして、その方策にはいろいろあると考える。例えば「金沢方式」は、無電柱化を可能にする何か特別な方策があるのではなく、路線ごとに住民参画の無電柱化事業計画を策定することによって、無電柱化の支障となる課題を解決していくアプローチのことを指し、コスト削減の観点のもと、完全地中化にこだわらず地域の実情を考慮した無電柱化方式（ソフト地中化、軒下配線等）を採用する方式であるとのことである。</p> <p data-bbox="300 1429 1182 1467">市道の無電柱化事業推進計画施策及び方策について以下伺う。</p> <p data-bbox="300 1482 1422 1653">(1) 第 2 次東村山市交通安全計画の 4 無電柱化事業の推進に「無電柱化事業は、都道だけでなく市道の無電柱化を推進していきます。」とある。市道の無電柱化率の現状と当市の無電柱化事業推進計画施策について伺う。</p> <p data-bbox="300 1668 1422 1753">(2) つくば市のような「電柱新設禁止条例」の制定についての課題と見解を伺う。</p> <p data-bbox="300 1769 1422 1939">(3) 完全地中化にこだわらず地域の実情を考慮した無電柱化方式（ソフト地中化、軒下配線等）を採用する方式である「金沢方式」を採用して、自治会を通じて路線ごとに住民参画の無電柱化事業計画を策定することについて課題と見解を伺う。</p>

議席番号 4 番

質問者 おくたに 浩一

番号	質問の項目と要旨
2	ダイバーシティ「誰もがいきいきと生活できる施策」について
	<p>平成 29 年 1 月 13 日（金）東村山市南部地域包括センターで開催された「認知症サポーター講座」を受講し、オレンジリングを頂いた。当市職員や市内のお店の方、子どもたちが「認知症サポーター」になれば、高齢になって万一、認知症になっても住み続けやすい東村山市になると感じた。また、高齢者の財産の保護も行政の大きな役割であると考え以下伺う。</p>
(1)	<p>東村山市地域包括ケア推進計画（東村山市第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（平成 27 年度～29 年度）基本目標の 2 にあるように高齢になって万一、認知症になっても住み続けやすい東村山市にするために、まずは当市職員全員がオレンジリングを名札につける「見える化」をするべきと考える。現在の職員のオレンジリング所持率、並びに達成目標はあるのか伺う。</p>
(2)	<p>地域の絆を強くし「認知症サポーター講座」の受講者を増やすには、自治会と連携するべきと考える。自治会にどのような働き掛けをしているのか。現在の自治会ごとの受講率、並びに達成目標はあるのか伺う。</p>
(3)	<p>市立全中学 3 年生を対象とした普通救命講習（命の学習）を実施しているように、全小学校で「認知症サポーター講座」を受講するべきと考える。過去の実績と課題及び実施予定、達成目標はあるのか伺う。</p>
(4)	<p>いくつになっても東村山市に住み続けていただくためには、高齢者の財産の保護も行政の大きな役割であると考え。「ニセ電話詐欺」の被害の状況、自動録音機能付電話無料貸し出しの状況。被害防止策として「ニセ電話詐欺の被害防止条例」の制定、並びに購入費補助制度創設についての課題と見解を伺う。</p>

議席番号 4 番

質問者 おくたに 浩一

番号	質問の項目と要旨
3	<p data-bbox="272 510 1241 551">スマートシティ「もったいない意識の定着施策」について</p> <p data-bbox="272 589 1425 719">平成 28 年 12 月 18 日（日）フードバンクネット西埼玉主催の『フードバンクって何だろう？』の連続セミナーと平成 29 年 1 月 28 日（土）の美住リサイクルショップ「夢ハウス」ごみ講座に参加した。</p> <p data-bbox="272 730 1425 1048">フードバンクは食品ロスを減らすための「環境問題」と貧困の連鎖を断ち切るための「福祉の問題」を一体的に考える必要があること。また、フードバンク活動は地域の福祉の問題であり、フードドライブは誰でも参加できる活動であること等々を学んだ。また、ごみ講座では「放置自転車で生活保護就労支援プロジェクト」の紹介をいただいた。「もったいない」から「ありがとう」を合言葉にするべきと考える。スマートシティ「もったいない意識の定着施策」について以下伺う。</p> <p data-bbox="300 1066 1425 1196">(1) ごみ講座で紹介のあった「放置自転車で生活保護就労支援プロジェクト」の詳細、並びに当市でも同様の取り組みを行うべきと考えるが課題と見解を伺う。</p> <p data-bbox="300 1211 1425 1626">(2) 平成 28 年 9 月議会の私の一般質問で「備蓄食料については、例年 1 月から 3 月の間に備蓄品の納品を行う際に、同時に保存期限の到来するものを回収していただき廃棄している。」との答弁をいただいた。 しかし、埼玉県では平成 27 年 6 月に災害備蓄品をフードバンク埼玉にアルファ米約 5500 食・パンの缶詰約 1300 食・乾パン 30 食・飲料水約 4700 本を寄附したとのことである。また、東京都でも平成 29 年 2 月末賞味期限の都の防災備蓄食品クラッカー約 10 万食を一般配布行ったとのことである。当市でも同様の取り組みを行うべきと考えるが、できない理由を伺う。</p> <p data-bbox="300 1641 1425 1966">(3) 当市でも「もったいない意識の定着施策」として以下の取り組みを行うべきと考える。まず「環境問題」として、平成 32 年度までの新たな廃棄物処理計画の『食品ロスの削減、資源ロスの削減』施策のひとつとして、行政主催のイベントや美住リサイクルショップ「夢ハウス」で家庭・事業所に眠っている食料・災害備蓄食料を集める。そして、「福祉の問題」として、フードバンクや子ども食堂等に寄附や貧困世帯に配布するという取り組みを行うべきと考えるが課題と見解を伺う。</p>